
平成27年 第2回(定例)由布市議会会議録(第5日)

平成27年6月26日(金曜日)

議事日程(第5号)

平成27年6月26日 午前10時00分開議

日程第1 請願の取下げの件について

日程第2 請願・陳情について

日程第3 議案第40号 由布市新消防庁舎備品購入について

日程第4 議案第41号 平成26年度由布市新消防庁舎建設(建築主体)工事請負変更契約の締結について

日程第5 議案第42号 由布市過疎地域自立促進計画の変更について

日程第6 議案第43号 平成27年度由布市一般会計補正予算(第2号)

日程第7 議案第44号 平成27年度由布市介護保険特別会計補正予算(第2号)

日程第8 議案第45号 平成27年度由布市水道事業会計補正予算(第1号)

追加日程

日程第1 発議第2号 義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに国庫負担割合を2分の1に復元することを求める意見書

日程第2 閉会中の継続審査・調査申出書

本日の会議に付した事件

日程第1 請願の取下げの件について

日程第2 請願・陳情について

日程第3 議案第40号 由布市新消防庁舎備品購入について

日程第4 議案第41号 平成26年度由布市新消防庁舎建設(建築主体)工事請負変更契約の締結について

日程第5 議案第42号 由布市過疎地域自立促進計画の変更について

日程第6 議案第43号 平成27年度由布市一般会計補正予算(第2号)

日程第7 議案第44号 平成27年度由布市介護保険特別会計補正予算(第2号)

日程第8 議案第45号 平成27年度由布市水道事業会計補正予算(第1号)

追加日程

日程第1 発議第2号 義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに国庫負担割合を2分の1に復元することを求める意見書

1に復元することを求める意見書

日程第2 閉会中の継続審査・調査申出書

出席議員（19名）

1番 太田洋一郎君	2番 野上 安一君
3番 加藤 幸雄君	4番 工藤 俊次君
5番 鷺野 弘一君	6番 廣末 英徳君
7番 甲斐 裕一君	8番 長谷川建策君
10番 小林華弥子君	11番 新井 一徳君
12番 佐藤 郁夫君	14番 溝口 泰章君
15番 淵野けさ子君	16番 佐藤 人已君
17番 田中真理子君	18番 利光 直人君
19番 生野 征平君	20番 太田 正美君
21番 工藤 安雄君	

欠席議員（なし）

欠 員（3名）

事務局出席職員職氏名

局長 溝口 隆信君	書記 馬見塚量治君
書記 三重野鎌太郎君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 ……………	首藤 奉文君	副市長 ……………	島津 義信君
教育長 ……………	加藤 淳一君	総務部長 ……………	梅尾 英俊君
総務課長 ……………	衛藤 公治君	財政課長 ……………	御手洗祐次君
総合政策課長 ……………	奈須 千明君	会計管理者 ……………	友永 善晴君
産業建設部長 ……………	生野 重雄君	健康福祉事務所長 ……………	河野 尚登君
環境商工観光部長 ……………	佐藤 眞二君	挾間振興局長 ……………	平松 康典君
庄内振興局長 ……………	一法師恵樹君	湯布院振興局長 ……………	小野 啓典君
教育次長 ……………	森山 金次君	消防長 ……………	大久保 篤君

午前10時00分開議

○議長（工藤 安雄君） 皆さん、おはようございます。

今期定例会も本日が最終日でございます。議員及び執行部各位には、連日の委員会審査また現地調査等でお疲れのことと存じますが、最後までよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は19人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。執行部より市長、副市長、教育長、各部長、関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第5号により行います。

○議長（工藤 安雄君） まず、日程第1、請願の取下げの件についてを議題といたします。

平成26年請願受理番号8、庄内町高岡葛原地区に市営簡易水道の設置方について及び請願受理番号5、市道編入に関する請願については、産業建設常任委員会に付託いたしました。請願者からお手元に配付のとおり取り下げる旨の申し出がありました。ここで、常任委員長に審査の経過について報告を求めます。産業建設常任委員長、長谷川建築君。

○産業建設常任委員長（長谷川建築君） 皆さん、おはようございます。取下げの件を2件申し上げます。産業建設常任委員長の長谷川でございます。

平成26年受け付け分の請願受理番号8、27年受け付け分の請願受理番号5について、審査の経過を報告いたします。

まず、平成26年受け付け分の請願受理番号8、庄内町高岡葛原地区に市営簡易水道の設置方については、平成26年第4回定例会において当委員会に付託され、審査に入りました。付託後、現地調査を行うとともに、請願者から詳細な説明を受け審査を進めてきたところでございます。

また、27年受け付け分の請願受理番号5、市道編入に関する請願については、今期定例会にて当委員会に付託され、去る6月24日に現地調査を行い、審査を進めてきたところです。その後、お手元に配付されておりますとおり、それぞれの請願者より、諸般の事情で取り下げたい旨の届け出がありましたので、当委員会としての審査はその時点で中断をしたところであります。

以上、報告を終わります。

○議長（工藤 安雄君） 委員長の報告が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております平成26年請願受理番号8の請願の取下げの件について及び請願受理番号5の請願の取下げの件については、請願者から申し出のとおり、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。よって、平成26年請願受理番号8の請願の取下

げの件について及び請願受理番号5の請願の取下げの件については、これを承認することに決定いたしました。

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第2、請願・陳情についてを議題といたします。

本定例会において付託いたしました請願4件及び継続審査となっていました請願2件について、各常任委員長に審査の経過と結果について報告を求めます。

まず、教育民生常任委員長、利光直人君。

○教育民生常任委員長（利光 直人君） それでは、教育民生常任委員会から、継続審査でありました件につきまして報告を申し上げます。

本委員会に付託の請願は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第143条第1項の規定により報告します。

日時は、5月21日と6月23日です。場所は挾間庁舎の第1委員会室です。出席者は、教育民生常任委員6名全員であります。書記は事務局で行わせていただきました。

請願の内容を申し上げます。

既に、課長からも話がありましたように、九州で唯一、あそこしか民間が残っていないということから、早く民営化しようということで、今回の回答になりました。

小松寮民営化の中止を求める請願書。委員会の意見。意見についてはちょっと長く書いてありますが、皆さんで御一読ください。下から6行目を見ていただきたいと思います。

委員会として施設経営者の変更に対する保護者会の不安感については理解できます。しかしながら、検討委員会でも、民営化により利用者にとってより安心感の高い状態が続くであろうという判断が示され、市の行革大綱や実施計画に沿っていることから、早急に民営化に向けた手続を進めるべきと判断し、賛成少数で不採択とすべきと決定しました。

なお、付してありますが、市に対しまして、保護者の不安を少しでも軽減するよう、丁寧な対応を求めます。特に、江藤課長が言われていましたように、委員会につきましても、執行部と担当課で、入札者の民間に対して、後の指導をよろしくお願いしたいということをつけ加えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

次に、受理番号第6、件名、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書。途中から読みますが、確かに義務教育費国庫負担制度を堅持することは現行の3分の1負担を継続することと理解されても不思議ではありません。委員会の審査結果として、義務教育費の国庫負担制度は堅持することに何の異議も挟むものではないが、願意を明確に、かつ誤解を避けるためにも、意見書の題目は義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国庫負担割合を2分の1に復元することを求める意見書とすべきとしました。

請願の趣旨を十分に審査した結果、全員一致で採択をすべきと決定いたしました。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（工藤 安雄君） 次に、産業建設常任委員長、長谷川建策君。

○産業建設常任委員長（長谷川建策君） 請願の審査報告をいたします。

本委員会に付託の請願は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第143条第1項の規定により報告いたします。

日時、平成27年6月23日、24日。現地調査、審査、まとめ。場所、請願箇所、湯布院庁舎会議室。出席者、記載のとおりです。書記、議会事務局。

まず、受理番号1、受理年月日、平成26年12月1日、件名、市道への認定請願について（継続審査分）です。

委員会の意見。本請願は、庄内町小原地区にある県道東長宝西線と市道馬米平石線に接続する里道の市道認定を求めるもので、前期定例会にて継続審査として調査を進めてまいりました。

請願者に委員会への出席を求め、現在の道路や周辺用地等の状況について説明を受けました。今回、請願が行われた里道は、幅員が狭小で、緊急時でも救急車など大型の車両が通行することができない状況となっていました。また、当該里道の周辺は、小原区傾斜地対策の場所でもあり、工事車両の通行において不安を感じているとの説明を受けました。

当該里道に隣接する住民の生活確保のためには、必要な道路であることは確認できましたが、近々に県による傾斜地対策の工事施工がなされる予定であること等からも、当該里道に関係すると考えられる区間の傾斜地対策工事が終了した後に関係する地域住民と必要な協議を行い、協議が整い次第に市道路線の認定を行うべきと判断をいたしました。

慎重審査の結果、全員一致で採択すべきと決定をいたしました。

次に、受理番号4、受理年月日、平成27年5月13日、件名、市道編入に関する請願について。

委員会の意見。本請願は、挾間町挾間上市地区276—1番地先から274—4番地先間の公衆用道路の市道認定を求めるものです。

当該道路は、県道大分挾間線医大バイパスと市道向原別府線を結ぶ道路で、昭和53年の団地造成された際に設置された道路です。平成22年12月20日付で当区間については市道の認定を求める請願が提出された経緯があったが、当時は当該道路の地権者が判明しないため取り下げの申し出が行われ、審議が終了していました。今回の請願で、当該道路の地権者が判明し、市への所有権移転がなされたことと、市道認定基準を満たした道路であることが確認できました。

市道として認定する区間については、関係する地域住民と協議を行い、協議が整い次第に市道路線の認定を行うべきと判断をいたしました。

慎重審査の結果、全員一致で採択すべきと決定をいたしました。

次に、受理番号7、受理年月日、平成27年6月4日、件名、市道認定の認定申請について。委員会の意見。本申請は、湯布院町並柳地区にある市道並柳線と市道上原線に接続する里道について、市道の認定を求めるものです。

当該里道については、平成12年第2回湯布院町議会定例会において、申請第4号町道の認定についてとして上程され、平成12年6月14日付で採択とされておりました。しかし、採択をするに当たり、現地は右田酒店横が大変狭く、改善できる地元の調整が必要かと思われまますので、十分な協議を行うようにと意見が付されておりました。

このことから、地元の調整協議がまだ終了しておらず現在に至ったものであると確認しました。

当委員会にて現地調査を行い、審査したところ、当時と状況は変わっていないとの結論に達しました。市道並柳線に接続する箇所については、幅員が大変狭く、改善のためには地元との調整が必要と思われまます。関係する地域住民と必要な協議を行い、協議が整い次第に市道路線の認定を行うべきと判断をいたしました。

慎重審査の結果、全員一致で採択すべきと決定をいたしました。

次に、受理番号8、受理年月日、平成27年6月5日、件名、塚原共進会跡地のメガソーラー建設計画について県に提出する意見書には住民の意思を反映させることを求める申請。

委員会の意見。本申請は、県から森林法第10条の2第6項に規定する市長の意見を求められた際には、関係する地域住民の生命と財産を守る立場、塚原の美しい自然景観を守る立場から、関係する地域住民の思いをしんしゃくし、意見書の作成・提出を求めるものです。

平成26年第4回定例会で審査を行った塚原全共跡地のメガソーラー建設に関連した陳情と同様の趣旨ですが、法令、条例等に基づいて県や関係機関と協議を行いながら、関係する地域住民の安全を確保していくことは、行政のやるべきこととして当然のことと認め、慎重審査の結果、全員一致で採択すべきと決定をいたしました。（拍手）

以上、報告を終わります。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、各常任委員長の報告は終わりました。

これより審議に入ります。

なお、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する疑義にとどめることをお願いいたしておきます。

まず、申請受理番号1、市道への認定申請についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより請願受理番号1の請願について採決いたします。この請願に対する委員長報告は採択です。この請願は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、請願受理番号1の請願については、採択することに決定いたしました。

次に、請願受理番号2、小松寮民営化の中止を求める請願書を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 教育民生常任委員長にお聞きをいたします。

委員長報告の最後の部分、読み上げられたところで、民営化により利用者にとってより安心感の高い状態が続くというふうに言われておりますけれども、民営化したほうが安心感が高くなるということの根拠はどういうことを言われていたのかということも1点。

それから委員会として執行部に対して、保護者会の不安を少しでも軽減するような対応を求めたということですが、具体的にどういう対応を求めたのか教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長（利光 直人君） 小林議員にお答えします。

手元に持っていないですけど、会長から6項目の項目が来ていますが、それについての対応の一部を、私が読みませんが、上記をごらんになったらわかるんですが、書いています。これらについてのア、イ、ウ、エと書いていますが、これらについての対応を十分理解した上でのことと判断して、不採択としております。後でまた資料を差し上げます。向こうのあれをごらんにならんじゃったですか、一番当初の、会長からのあれは。いっていませんか。もらってなかったら、また後はコピーします。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） いや、質問は、民営化によってより安心感の高い状態が続くって書かれているんですけども、その根拠です。民営化すればなぜ安心感が高まるのか、そこら辺がどういう説明があったのかということも1点お聞きしています。

それから、市に対して丁寧な対応を求めたということですけど、具体的にどういう対応を求めたのかということなんです。これは同じ質問なので、例えばじゃ、もうちょっと具体的に言いますと、同僚議員が一般質問でも取り上げられていましたが、例えば、民営化した後に法人が変わ

ってしまって、最初に市と約束したと違ふようなことをしてしまうんじゃないかという不安感があるけれども、それに対しては具体的にどういう対応ができるのかとか、もう一つは、例えばいろんなことを事前に約束してもらいたいから、民営化後に三者協定を結んでほしいということを非常に保護者の方から言われていました。例えば、そういう三者協定を結ぶようにガイドラインを作成しろとか、そういう具体的な対応というのがどういうことだったのかというのを教えていただきたいんですが。

○議長（工藤 安雄君） 教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長（利光 直人君） 今1点言われた、より高いとかいう問題は、例えば要介護1、2の方を現状で入所されておりますが、その辺の維持については心配されると。そういうことについては後の方に、市長のほうも、もちろん担当課も委員会もお願いして、それはその現状でしていただくということは今のところ内諾を得ていると。話の中ではですよ。そういうことを含めたいろんな要点をクリアしているのが、それと職員の問題とか経営の問題とかで、より高い総論も、そういう内容についても、今より悪くならないという意味で、より高いという、ちょっと言葉があれですけど、書かせていただきました。

それと、もう一点が、法人が変更した場合、次の方に移行した場合の話も十分出ました。しかし、これはもう我々はそこまで議会は立ち入れません。もちろん委員会も執行部も、入札を経て第1人者が出ましたら、そのことの契約をするときに、今いろいろな条件を付してお願いして契約に至るといふことは、執行部に、担当課にも十分我々委員会の意図を伝えていきます。と同時に、その後の話も当委員会が出ましたが、それまでは我々も市も関知する余地はないと思います。そういう言い方はその入所者さんに対して失礼かもしれませんが、それまで考えると契約なんてできませんので、意見は十分出ました。しかし、そういう話で終わっております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 3回目で最後なので、三者協定を結ぶということは、市としては視野に入れているということでしょうか。これが一番ポイントになると思います。三者協定を結ぶことができれば、事前にそこで約束ができるので、委員会のほうでは、執行部が三者協定を結ぶということについて可能性があるというようなことを言われていたかどうか、そこだけ確認させてください。

○議長（工藤 安雄君） 教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長（利光 直人君） 決定はしておりませんが、一応お願いをしております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 次、佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 今、同僚議員と少しかかわる部分がございますが、特に私もいろんな保護者の皆さん、利用者の保護者の皆さんからいろんな御相談がございました。ただ、そのとき私も、この行財政改革を含めているような状況はあります。ここだけ福祉的な部分で官、行政が持っているから、非常に全国的にも珍しい施設ですねと。そういう中で、民営化されたときに不安がありますと。したがって、その不安解消に向けてきちっとした話し合いをしてほしい、そういうことでございましたので、あえて質疑を教育民生委員長さんにさせていただきます。

先ほどの、私もかぶって、軽減するには丁寧な対応というところはわかりました。ただ、市が今後、三者協定、ガイドラインの中から、やっぱり協定を結んでいただいて、どこまでかわるか、市の責任というのも非常に過去のいろんな民営化した事例もございますが、そういう利用者の皆さんが不安が、いろんな、転売じゃないんですが、経営者がかわっていくというような形も含めて、やっぱり心配されますから、そういうところは、どれだけ市がまた議会としてかわっていきけるのか。そういうことを先ほど少し回答もいただきましたが、再度そのところを委員会の中で整理して執行部に投げかけていったのか、どうか、大変悪いんですが、聞かせてください。よろしく願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長（利光 直人君） 先ほども申しましたように、3月の議会のときは、父兄会御3名来られて話を十分聞き、私もその当時まだなりだちで、その後に担当課のほうがよく説明してないやないかという話を聞いたんで、また再度任意で担当課を呼んで、3月の時点では、会長以下、こういうふうの説明しよるけど、担当課説明したんかと、その資料を持ってこいと言ったら、結局十数回にわたる説明会をしている資料を全部、何月何日にどういう会議をしたという資料を見せていただきまして、ああ、これはもう相手が言いよることないなと。これだけの会合を重ねているということも理解をいたしましたし、いずれにしろ、私も先ほど報告申しましたように、九州でも1つしか残ってないぐらいの施設で、早く民営化をしたいというのは私個人でもあったんですが、私個人的に、某施設の理事長やら施設長と話したんですけれども、変な言い方ですけど、よくはなっても悪くはならんわいという安心感を聞いて、こういう意見が出ているんじゃないということも見せました。その6項目、7項目の内容についても、クリアできるかという試案ですけども、その中で一応安心をいただいて、これらがもしできればいいないと、私は当委員会として思っているというようなことも含めて、今回の不採択となった次第です。

また、佐藤議員が言われますように、今後も執行部のほうに、三者協定も含めて、お願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。皆さんが不安を持っているということは、やっぱり行政また議会の責任、その払拭のため努力をするということはやはり責任でございますから、どうぞ今委員長さんの御答弁をいただきまして、これからもかかわって、きちっとした対応をしていきなさいよということの御回答をいただきました。ありがとうございます。これで終わります。

○議長（工藤 安雄君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより請願受理番号2の請願について採決いたします。この請願に対する委員長報告は不採択です。よって、原案について採決をいたします。この請願は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立2名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立少数です。よって、請願受理番号2の請願については、不採択することに決定いたしました。

次に、請願受理番号4、市道編入に関する請願についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより請願受理番号4の請願について採決いたします。この請願に対する委員長報告は採択です。この請願は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、請願受理番号4の請願については、採択することに決定いたしました。

次に、請願受理番号6、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより請願受理番号6の請願について採決いたします。この請願に対する委員長報告は採択です。この請願は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、請願受理番号6の請願については、採択することに決定いたしました。

次に、請願受理番号7、市道認定への請願についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。太田正美君。

○議員（20番 太田 正美君） この議案は、15年前の湯布院町議会において採択されておる議案で、そのときに条件つきで地元との協議をして行うようにということでありまして、いまだその協議が終了していない、現在に至っていると。現状はその当時と何ら変わっていないということがあります中で、どのような、協議についての担保がとられて今回の採択になったのか、その前の、1度行政が採択していることを再度受け付けたというようなことについてどのような協議がまず1点されたのかということと、採択の条件となっている協議が済んだ後という、15年前にそういう条件つきで採択されているにもかかわらず、もう一度上程されて、由布市として協議せにやいけなかったことがあるのかというようなことをどういうふうに協議したのかと、もう一点、協議がこの先どういうふうな担保が、地元とどういう現地調査したときにとれたのかという3点をお聞きしたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（長谷川建策君） 太田議員にお答えします。

まず、平成6年に町議会において請願書が出されております。当時の請願書を見て、皆さんと協議をいたしました。入り口が一番、右田商店とあるんですが、その入り口の、その土地の提供等をお願いをいたしました。それから、地区の人がほとんどの方、見えていただきまして、最近消防自動車を上に、夜警のときかなんか知りませんが、行ったんですが、消防自動車も落としております。それから、中に子どもさんが運転する車がやはり右側の水路に落ちました。そういう危険性がありまして、地域の人から、ほんとにお願いしますということで、みんなから要望を受け、当時我々委員会も一緒になって意見を聞きました。そういう事情等ありまして、入り口の土地の提供、そういうことを約束をいたしまして、それが要件としてできれば認定をするということを報告書どおりでございます。そういう意見が、慎重審査の結果出たわけでございます。

3点まとめていいましたので、よろしいでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 太田正美君。

○議員（20番 太田 正美君） 行政は継続性があると思っているんで、幾ら旧町時代でも、その時点で請願が採択されていることが、現実には実行されていることが一番問題があるということだと思うんです。その辺については、採択されていることを何で執行部が実施していないかということについての追求等はされていないのかということ、現地は、当然その横に河川があるわけです。道路を認定すると同時に、この河川改修も同時にしないと、この狭小な道が広くはならないとみれるんですが、その辺のことも協議したのかということ、最終的に先ほど言いましたように、地元との協議が、特に右田商店との協議がないとこの道ができないというのはよくわかるんですが、その辺を十分現地調査等行ったときの感触として、それなり、一筆何か地元からのそういう協力の文書が上がったのかという点については、何かありましたでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（長谷川建策君） 当時は、私たちはおりませんでしたので当時のことはわかりませんが、当時の意見を付してというのが、現地は右田商店横が大変狭く、改善できる地元の調整が必要かと思われしますので、その協議を行うように意見を付して、当時採択をしましたが、その後も地元の人はずっと協議をずっと重ねてきたそうでございます。

今回請願が出たんですが、十分な協議をしたと聞きまして、我々も何とか再度地元の協議をしてください。用地の協議が整いつつあるということを知りましたので、採択といたしました。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田正美君。

○議員（20番 太田 正美君） 最初の第1点目の質問について、ちょっとお答えがないんですが、本来、行政がせないけんことをこれまで15年間放置していたということについての責任追及なりは、本議会としては何ら言わなかったのか。何で今までこれを、請願書が上がるまで、市として請願書が上がるまで、地元がこれだけ言っているのにもかかわらず、建設課なりがこのまま放置していたのかということの追及なりをもうしなかったのか。そして請願を受け付けたのかということについて何か執行部に言われたんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（長谷川建策君） 執行部も、3年前もこの請願についてはお願いをし、現地に、ちょうど平松課長のときですね。現地を調整し、執行部として考えを述べていました。常に、行政としては一生懸命取り組んでおります。今回も行政としてのこういう判断をしたわけでございますので、そういうことでございます。

○議長（工藤 安雄君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより請願受理番号7の請願についてを採決いたします。この請願に対する委員長報告は採択です。この請願は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、請願受理番号7の請願については、採択することに決定いたしました。

次に、請願受理番号8、湯布院塚原共進会跡地のメガソーラー建設計画について県に提出する意見書に住民の意思を反映させることを求める請願を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより請願受理番号8の請願について採決いたします。この請願に対する委員長報告は採択です。この請願は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、請願受理番号8については、採択することに決定いたしました。

----- . ----- . -----

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第3、議案第40号由布市新消防庁舎備品購入についてから、日程第8、議案第45号平成27年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）までの6件を一括議題といたします。

付託しております各議案について、各常任委員長にそれぞれの議案審査に係る経過と結果について報告を求めます。

まず、総務常任委員長、佐藤人已君。

○総務常任委員長（佐藤 人已君） 皆さん、おはようございます。総務常任委員長の佐藤人已でございます。ただいまから、総務常任委員会に付託されました委員会審査と経過の報告をいたし

ます。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告します。

日時は、平成27年6月23日、24日。場所は庄内庁舎と挾間庁舎でございます。出席者、担当課は記載のとおりでございます。

まず、議案第40号由布市新消防庁舎備品購入について。

経過及び理由。5月27日に指名競争入札を執行した結果、株式会社エコプランが落札し、5月28日付で仮契約を締結したことから、由布市有財産条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

委員会では、仕様書の作成方法や内容について詳細に説明を受けました。慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきものと決定しました。

続きまして、議案第41号平成26年度由布市新消防庁舎建設（建築主体）工事請負変更契約の締結について。

経過及び理由。由布市新消防庁舎の造成工事が天候不順等でおくれたことにより、新たに建設工事車両の進入口等が必要となったことから、変更契約により対応するために、由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。

委員から、今回の変更部分は当初から予定されていた事業ではないのか。また、業者側の負担について議論をしたのかとの意見が出されました。また、当初設計において十分な精査を行うことを求めました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきものと決定しました。

続きまして、議案第42号由布市過疎地域自立促進計画の変更について。

経過及び理由。豊後大野市犬飼町にある大分県畜産公社施設の建てかえに対する補助金に過疎債を充当するために計画変更するもので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により議会の議決を求めるものです。

委員から、過疎債の事業にはなじまないのではないかと、合併特例債や一般財源でもいいのではないかと意見が出されました。県内の市町村が負担する10億円のうち由布市の負担分は1,647万円で、これは過疎債対象施設（と畜・解体施設）部分の補助金です。大分県の指導により、県内の自治体が統一して過疎債を適用しているとの説明を受けました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきものと決定しました。

続きまして、議案第43号平成27年度由布市一般会計補正予算（第2号）。

経過及び理由。歳入歳出予算の総額にそれぞれ71万2,000円を追加し、歳入歳出予算の

総額を歳入歳出それぞれ180億2,783万1,000円とするものです。

今回の補正は、国・県の補助金の対応と緊急性の高い事業の予算化及び今回の人事異動に伴う職員給与の組み替えが主なものです。

歳入では、ふるさと納税とまちづくり自販機の寄附金や無料公衆無線LAN環境整備事業などに伴う市債が主なものです。

歳出では、電子計算費の無料公衆無線LANの整備や、地域振興費の湯湯試験調査費、諸費の自治区防犯灯設置補助金、市制10周年事業が主なものです。無線公衆LANの整備は、由布院駅を機軸に、観光客が多く訪れる地域を中心に6カ所程度の整備を行い、由布市のまちづくりの情報や観光情報等のサービス向上を図るものです。

委員からは、特定地域だけでなく、市内全体の観光ゾーンにも広げることも必要との意見が出されました。

湯湯試験調査費については、委員から、温泉掘削に関して多額の事業費を投入しており、防衛調整交付金事業であるが、ほかに行わなければならない事業があるのではないかなど、事業執行を慎重に行うべきとの意見がありました。しかし、地域の長年の要望であったことや、演習時の自衛隊員の利用も計画していることなど、さまざまな観点から事業の執行について理解したところであります。

また、施設の完了後における地元との管理費負担協議が十分にできていないとのことであるので、事業執行と同時に、維持管理費についても十分な協議をすることを求めました。

市制10周年事業では、委員から歴史の区切りの事業だけに、思い切った事業を行うべきとの意見が出されました。市民が感動するような斬新な事業の研究を求めます。

最後に、執行部から議会側に対して、事業執行や計画の情報が的確に伝わっていないことが最近目立つとの意見が出されました。大型事業や地域との関係する事業、委員会に所管する事業について、突如として予算要求や事業計画が提案されることが多くなったことから、情報の伝達や共有化を図るように強く求めます。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきものと決定しました。

以上で、総務常任委員会の報告を終わります。

○議長（工藤 安雄君） 次に、教育民生常任委員長、利光直人君。

○教育民生常任委員長（利光 直人君） 教育民生常任委員長の利光直人です。それでは、早速審査の報告を申し上げます。

本委員会の件は今回2件でした。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告いたします。

日時は6月28日、場所は湯布院庁舎の2階会議室です。出席者は、私を含め委員6名全員です。担当課は御一読ください。書記は議会事務局でございます。

議案第43号平成27年度由布市一般会計補正予算（第2号）。

審査の結果は、原案可決すべきと決定しております。

経過及び理由について申し上げます。当委員会に係る補正の主なものは、人事異動による減額が主なものです。ほかでは、社会福祉総務費に挾間町の中台公民館のトイレの改修が出されていきました。この公民館は、平成7年に社会福祉事業で建設され、中台老人憩いの家として市の指定管理者制度を受けて運営しているという説明がありました。ほかに茅場も同じ挾間ですけれども、同じそういうものがあるということで、この2件については指定管理解除後、普通の自治区の公民館として移行していただきたいという意見が出されております。

それから、幼稚園総務費の中で、由布川幼稚園と由布院幼稚園の、特に4歳児において、それぞれが偶然ですけれども15名ずつ、30名の支援が必要な児童がいるために、今回の特別支援の賃金2名分を8カ月分として154万円を計上されています。これにつきまして、内容説明を聞いて、私ども委員も、これだけの数がおるんかということに驚きを感じて、この対策に向けての今後の取り組みに、計画的かつ丁寧な対応が望まれるということの意見がありまして、担当課にもお願いを申したところでございます。

次に、議案第44号平成27年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）。

経過及び理由。本補正予算は、歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ113万4,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ40億3,489万4,000円とするものです。今回の補正は、平成27年度介護保険システムの制度の改正に対応するもので、法改正対応パッケージや導入作業費による金額の見直しについて行っています。

以上、慎重審査の結果、全員一致で原案を可決するものと決定しております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（工藤 安雄君） 次に、産業建設常任委員長、長谷川建築君。

○産業建設常任委員長（長谷川建築君） 委員会の審査報告をいたします。産業建設常任委員長、長谷川建築です。

本委員会に付託の件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告いたします。

記、27年6月23日、24日（火、水）、場所、挾間庁舎4階、全員協議会室、湯布院庁舎2階会議室。出席者、記載のとおりでございます。担当課、記載のとおり。書記、議会事務局にお願いしています。

議案第43号平成27年度由布市一般会計補正予算（第2号）について。

経過及び理由。本補正予算の詳細については、記載のとおりでございます。御一読ください。私からは主に委員会の意見について報告させていただきます。

委員会の意見。農村交流施設維持管理事業について。

本会議質疑の中でも指定管理期間終了後に、売却も含め検討しているという執行部の説明があったことから、修繕改修費等が必要となる箇所を確認し、将来を見据えた計画的な管理を行っていただきたい。

それから、県営基盤整備事業については、ハザードマップの作成は、市民生活の安全のためにも必要不可欠であるが、ハザードマップ作成だけでなく、関係地域に住む人の避難路の確保やため池の補修・補強等についても県に要請を行うべきである。また、ため池の現状としては、今回ハザードマップを作成する危険ため池の5カ所だけでなく、そのほかに警戒すべき箇所があると考えられる。県が行った調査のみでなく、市単独でも調査に必要なノウハウを研究し、警戒のため池リスト等活用しながら、危険・警戒場所等の把握、対策を検討していただきたい。

次に、組織体制一元化事業について。

当事業は、観光形態の変化に伴う観光客の案内対応等のため、観光情報発信拠点「ツーリスト・インフォメーションセンター（T I C）」の設計等を行う委託料である。

執行部が検討している事業概要として、1、場所はJ R由布院駅の隣接地、2、運営は官民一体型組織「まちづくり観光局（仮称）」、3、建物の規模は、面積が600平方メートル、2階建てを想定しているとの説明を受けた。また、担当から、観光新組織準備室の観光デザイン会議等で協議・検討を重ね、案を練ってきたとの説明を受けた。これまでの検討経過から、観光情報の発信拠点の設置はかねてより要望されており、その必要性は認めるところである。しかし、T I C建物建設や場所の選定方法については唐突の感が否めなく、議論の方法や情報提供のあり方等については問題提起された。

現在、本庁舎方式移行後の観光新組織の立ち上げについて検討中である中で、先に建物の設計予算が先行して計上されることについて問題があるとの意見もあったが、今回、大分県と共同して情報センターを設置することにより、県の有利な補助金を受けられることから、組織立ち上げと並行して建物設計も進めていくとのことであった。当委員会としては、以下の3点の確認ができるまで予算の執行部は見合わせていただきたく、意見を付して原案可決すべきと決定に至りました。

1つ、この事業については、市の観光施策の将来を左右する重点施策であることから、一部の関係者に限らず、構想・予算提案に至った経過等を広く周知をし、理解を得られるように努力すること。

2、J R由布院駅前駐車場を崩して設置するという案が上がっているが、建物の建設場所につ

いては駅前に限定せずに、人や交通の流れを十分に精査・考慮した上で、幅広い住民や関係者の意見を聞きながら再度検討・協議すること。

3番目は、これは事業ができた後でございますが、3、TICの運営については、市が発足予定の観光新組織（法人格）が自主・自立の運営をすること。

慎重審査の結果、賛成多数で原案可決すべきと決定しました。

議案第45号平成27年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）。

本補正予算は、収益的収支では、水道事業費411万6,000円を減額し、総額を6億4,445万3,000円とし、資本的収支では収入で20万円を増額し、総額を2億4,504万5,000円に、支出で209万4,000円を増額し、総額を4億5,543万4,000円とするものです。また、資本的収入額が資本的支出に対し不足する額と過年度分損益勘定留保資金を2億1,038万9,000円に改めるものです。内容としては人事異動による給与・手当の調整によるものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

なお、観光組織一元化については厳しい委員長報告でしたが、部長以下、観光職員の皆さんの、今しかない県の、国の事業に、よりチャンスと捉え事業達成に向け頑張っていたいただきたいと思います。議員皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

以上、終わります。

○議長（工藤 安雄君） 各委員長の報告が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

午前10時59分休憩

.....

午前11時14分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

これより審議に入りますが、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する疑義にとどめることを再度お願いしておきます。

まず、日程第3、議案第40号由布市新消防庁舎備品購入についてを議題として、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第40号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第41号平成26年度由布市新消防庁舎建設（建築主体）工事請負変更契約の締結についてを議題として、質疑を行います。質疑ありませんか。溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 委員長にお伺いします。

この審査の経過の中で、当初から予定されていた事業なのに、当初設計において十分な精査をしてなかったからだと思うんですが、行うように求められたときの執行部の答弁の内容、もう一点が、業者側の負担について議論をしたのかという意見を出したそうですけれども、どの程度の、どんな金額の負担を具体的に意見が出たのかという具体的なところを、済みません、2点お願いします。

○議長（工藤 安雄君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（佐藤 人巳君） 溝口議員の質問にお答えいたします。

まず、業者の金額です。その金額は出して議論をしたわけではありません。ただ、委員の中から、そういうことも可能性があるということの中から、一応消防長に聞いてみただけです。その中で、どうして値引きとかいう言葉はどうかわかりませんが、そういう対象にならないのかなという意見も出しています。が、消防長の返事としては、ちょっとそれは厳しいということでありましたので、それ以前に水路等の変更がありまして、要らんお金も費やしていますので、そのことから、余り無理は言えなかったという返事も聞いております。

それと、当初設計になぜこれが入らなかったのかということでもありますけれども、当初設計はしていたんですけれども、造成工事がおくれたために、本庁舎の位置がなかなか決定しなかったわけです。そして、最終的に位置が決定した段階で前見てみると道がずれていたとかいう結果になりました。新しく進入路をつくったわけです。

それと、1つは、歩道から入るものですから、歩道の管轄であります県の指導もありましたので、ということでございます。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） ということは、もうこの工事請負の変更によって安全な形の工事完了が見込まれるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（佐藤 人巳君） そのとおりでございます。

○議長（工藤 安雄君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第41号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第42号由布市過疎地域自立促進計画の変更についてを議題として、質疑を行います。質疑ありませんか。佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 総務常任委員長さんにお尋ねいたします。

委員会の中で過疎地域自立促進特別措置法の6条第7項の規定にそういう形になっていまして、非常に報告内容を見ましたら、議論されている状況であります。少し疑義がございますから、二、三お尋ねをいたします。

まず1点は、大分県の指導により、県内の自治体が統一して過疎債を適用するというところでございますが、そういう県の強い指導なら、私は国・県・市のそれぞれ持ち分、3分の1、3分の1、3分の1の持ち分があります。そういうことを、県がそこまで言って指導していただくのならば、やはり県の持ち分を多くして、県内の自治体にそういうことも少し軽減をしよう、これから定住促進を含めて、人口減少にやっていくんならば、そういう説明が1点あったのか。

また、これまで過疎債適用には非常に厳しい基準もございまして、多くは庄内地域でございまして、けれども、これまで県はいろんな事業の中で起債を打つときに、いろんな縛りをしてきたんです。したがって、そういうことも説明を執行部から受けているのか。

それと、ここが一番問題です。基礎自治体として市町村の独立性、地方自治法の中で、きちっとしたやっぱり取り組みをそれぞれ財政も含めてやっているんですから、総合政策含めて。そういうこともやっぱり県の強い指導といいながら、これは私は強制であると思っておりますが、そういうところのことをきちっと整理をして、こういうことを提案してきたように説明を執行部から受けたのかどうかお尋ねいたします。

○議長（工藤 安雄君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫議員の質問にお答えします。

まず、大分県の統一した市町村の中で、県が自分方の負担を軽くしたのかという質問に対しまして、そここのところの話はしていませんでした、はっきりいいまして。

それと、市町村の独立性を重視して考えたかということに対しまして、まず、この過疎債を使ったことに対しまして、地方創生特別分の創設というのがありまして、その中の、特別分の中からの該当に入るために過疎債を使ったということの説明を受けました。

あと県が今まで過疎債に対していろんな縛りをしてきたけれども、そういうことを話し合ったのかということでもありますけれども、今度の犬飼のあれに、委員の中から、どう考えてもちょっとおかしいなという委員の意見も多数出ました。ところが、そういう地方創生の中の特別枠の中から使うんだからという説明を受けまして、納得したところです。

特に、他の起債事業になじまないのではないかという意見も多く出まして、一般財源の充当でもいいのではないかという意見が出されましたけれども、県内、各自治体がある程度統一しての過疎債を適用しての大分県の関係する施設建設だけに、大分県の指導もあることから、委員会としては最終的には同意したという結果でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） よくわかりました。ただ、この1,647万円、裏づけですか。特別枠、創生でもそうでしょうが、往々にしての国・県の中で精査をしていく中で、交付税で財源確保に戻しますよと言いながら、最終的にはわからんです。これはもう何十億とかいう形の中でやっていきますので。

したがって、私が危惧しているのは、そういう地域できちっとやっぱり使える予算が過疎債です。そういうことがやっぱり使われなくなるおそれがある。したがって、この1,647万円というのもきちとした財源裏づけ、地方交付税で返していただきますよということを財政を含めた、総合政策を含めた中で委員会がそういう説明を受けたのかどうか、もう一回聞かせてください。

○議長（工藤 安雄君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（佐藤 人己君） その説明は受けました。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） わかりました。往々にしてこういう問題、今調査せえとかいろいろ言っていますが、そういう特異な例のときだけそういう財源内訳にしまして市から独自、やっぱりこういう施策をしたいという熱望があつて、市民の見から熱望があつて、そういう形でしたときには往々にして厳しい基準を県なり国は設けるんです。そういうこともあるもんですから、

私は市の独自予算として使える分は、優良起債はやっぱり起債としてきちっととっておって、今後の施策に生かしてほしい。そういうことでございますので、答弁は要りません。

以上です。ありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） ほかに質疑ございませんか。小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） ちょっと同趣旨なんですけれども、今の過疎債をこれに充てるのがなじまないのではないかという意見が出ながら、県内みんな過疎債を充てているからあわせただというところまでは理解できましたが、県内全部の市町村が過疎債を持っていて充てているのか。しかも、それを、自主的に県内の市町村たちが自分ところは過疎債を使いますから皆さんも過疎債にしましょうというんだったらまだわかりますが、今この委員長報告を聞きますと、大分県の指導により過疎債を適用しているということだったんです。ここが引っかかりますけれども、どの財源を充てるかということが大分県が自治体に指導するというのは、これは問題ではないかと思うんですが、具体的に過疎債を使えという指導が県からあったのかという説明を受けたのかどうか教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 総務常任委員長、佐藤人已君。

○総務常任委員長（佐藤 人已君） 県からの説明はありませんでした。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 大分県の指導によりというのは、過疎債を使えという指導ではなかったということですよ。そこを確認したいんですが。

○議長（工藤 安雄君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（佐藤 人已君） いや、過疎債を使ったほうがいいのではないかという話、説明があったわけです、担当課から。それから、過疎債と合併特例債でもいいのではないかなとかいろいろな意見がありまして、その中身を精査したら、過疎債のほうが一番、借りの率というんですか、その率もよかったので過疎債にしたということでございます。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） わかりました。先ほどから実は、発言できない総務部長、財政課長が一生懸命首を振っているんで、私、問題は、県が過疎債を使えなんていう指導をするのは、これは越権行為で、地方自治体の権限を脅かすものなので、委員長の今の説明でわかりました。そのほうが有利ですよという説明を受けて、あくまでも最終的に由布市が独自で過疎債を使うということを決定したというふうに理解したいと思います。それでいいでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（佐藤 人已君） そういうことでいいです。

○議長（工藤 安雄君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第42号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第43号平成27年度由布市一般会計補正予算（第2号）を議題として、質疑を行います。質疑ありませんか。溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 総務委員長のほうにお伺いします。

揚湯試験の調査費についてでございます。この試験費用に関しましては、委員会の意見として、施設の完了後における地元との管理費の負担協議が十分にできていないことを指摘し、事業執行と同時に維持管理費について十分な協議をすることを求められたんですけども、委員会のその求めた内容、どういうふうな方法があるとか、あるいはどのぐらいの負担額が見込まれるからどうかせんといけんぞとかいうふうな情報の提供と地元の反応についてはいかがだったのかを教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（佐藤 人己君） 溝口議員の質問にお答えします。

金額までは委員会としては提示しておりません。

委員会の委員の中からも、要するに真っすぐ掘ってつないだわけではありません。これは斜めに掘ってつないだ温泉でございますので、ほんとに大丈夫なのかとかいう意見も多くありました。その結果、500メートルぐらいで24度という、温泉にならない温度のお湯が出たわけですが、それから約300メートル掘って76度という高い温度が継続できて、もうその辺のところは多分大丈夫だろうという見解のもとで、揚湯試験の結果が出たわけでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 執行部の上程の際に私、質疑でも申し上げました。下湯平の温泉の現状です。掘削しました、出ました、そして稼働しました。ところが現在は閉鎖です。こういう状況が十分に予測されるということはあのとき執行部のほうにきちんと質疑したつもりでは

ございますけれども、その流れの、そういう下湯平の事例が今回の揚湯試験を通じての当該地の場合にも予測されるというふうに質疑の内容をしたわけですが、その件に関しての確認と、今申し上げた、維持管理がまさにそういう課題になる部分じゃないかという指摘をしましたので、そのあたりの確認とか、あるいは注意喚起とかいった部分の委員会での話はあったのかないのか。

○議長（工藤 安雄君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（佐藤 人巳君） 委員会の中では、下湯平の二の舞にならないような意見が多く出まして、その点は担当課にしっかり申し込んでおります。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） ですからこそ、そこで具体的に出ているのではないかなと、ただしっかりせよというだけじゃなくて、きちんとした体制といいますか、担保とる。執行部は地元で担保をとり、地元は所に担保をとるというふうな形の話し合いが必要だと思ったんですけれども、その点は。

○議長（工藤 安雄君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（佐藤 人巳君） 地元の若杉地区のほうとの話し合いがまだしていませんので、工事と併行してその点の話し合いを進めて、その結果、断念するのがいいのか、極端な話でありますけれども、このまま継続したほうがいいのか、その結論を出していったらどうかという委員会からの意見も言いました。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） ほかに質疑ございませんか。鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 産建委員長にお尋ねいたします。

農林水産業費です。これ陣屋の村のボイラー導入についてですが、お尋ねします。

現在のボイラーは、これはいつ導入されたのか。また、ボイラーの耐用年数は何年あるのか。また、修理はどのように、何回行われたのか。また、油漏れをするというふうにありましたけど、バーナー部分の交換はできないのか、その辺について審議されたのか、お尋ねします。

また、温泉部門の収支計算はどのようなのか、確認をされているのかお尋ねします。

また、今回、予算が上がっているボイラーは、選定はどのように行われたのか、それについてお尋ねします。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（長谷川建築君） 鷺野議員にお答えします。

鷺野議員から要望がありまして、ぜひ視察を、現地調査をしてくれというお願いがあったんですが、日程が組めず、写真を執行部より提出をいただきましたので、写真のボイラー等検討して、みんなで審議をいたしました。ボイラーの修繕費としては、全て今度は買いかえになります。耐

用年数は15年です。ボイラーを設置したのが、平成4年に設置しております。

あと、温泉の収支決算等は執行部より提出をされておられません。全体的な精算書はみんなに配付しております。

以上です。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 今度の新しいボイラーの金額はどのくらいですか、討論されたんですか。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（長谷川建策君） 見積もり等をいただきまして、449万円となっております。取りかえ工事一切全て入れております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） ボイラーの耐用年数が15年であるということ、理解いたしました。現状のものがまだ修理できるのであればなるべくやってほしいと。

これについて、今449万円、今回の予算では485万円で予算が上がっておりますけれども、幸せの湯とか、そういうふうなところがいろいろありまして、そういうところにたった40万円の金額でもやはりなかなか今難しいような状況なので、やっぱりこういうのは、引っ張れば引っ張れるだけ修理ができて長くできるものであれば長くやってほしいというふうに思います。

以上で理解しました、よろしいです。ありがとうございます。

○議長（工藤 安雄君） ほかに質疑ございませんか。佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 教育民生委員長さんにお尋ねいたします。

報告の中で、全員一致で可決という形の中ですけれども、下から2行目、特別支援のところですが、内容説明を聞きまして、委員から驚きの声があり、この対策に向けての今後の取り組みは計画的かつ丁寧な対応が望まれる。ここ辺のところ、少し具体的に内容を聞かせてください。

○議長（工藤 安雄君） 教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長（利光 直人君） 実は、手元に資料を担当課からいただいているんですが、ちょっと一部ここを読み上げます。

本年、由布川幼稚園4歳児25名の入園者があったが、保健師から、15名に何らかの異常が見られるとの報告があったと、こういうことに驚きました。4月に、入園後に、特に発達のおくれや集団生活ができない子ども等々の児童がおられる厳しい状況が続いて、もちろん市も、新しい園児、27年度の園児に対してこれだけの、全員の健康診断をしてのでこういうことが出たわけですが、他市においてはそういうこともしないからこういうのもわからない、子どもの状況が

わからないところもあると思います。その辺については我が市にとっては立派なのかなと、そういうことで、これは由布川幼稚園の今のケースです。次に、由布院幼稚園ですが、本年度4歳児が33名入っております。この中で、3歳児健診などの結果から、チェック児が15名いることが判明したということも、内容につきましては、言葉がはっきりしないとか、話がよくできないとか、集団生活ができないとか、多動型、要するにあっちこっちするとか、いろんな気が散る子どもとか、内容いっぱい書いていますけれども、要するに偶然ですけれども、それぞれの園で15名ずつおられるということが、わずか33名と25名の中でこんなに多くの子どもさんがおられたんじゃ、これは由布市も大変だなと、これから子どもさんに対してということの驚きの意味で、担当課に対して、今後頼むよというお願いをしたところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） わかりました。相当びっくりしましたね。由布川が4歳児25名中15名が異常、由布院の幼稚園が33名中15名、これはもうほんとに私もびっくりしました。

こういう状況が4月、5月、6月ですか、3カ月もたって、そりゃこういう調査をされたということで、わかっただけでもいいんですが、しかしやっぱりこういうことが、この小さいときから行われていけば、非常に今後それぞれ小学校、中学校と、どんどん進学やら進んでいくんですが、そういうことは、今回こういう調査をしたからということで2名の支援員を154万円か、計上して対応していくというんですが、本当にこういう形で、そりゃもう半数以上がこうなっていくというのに、大丈夫なんだろうかなと、相当心配されますが、そういうところは、執行部から具体的にどうやっていくという説明を受けたんでしょうか。お尋ねします。

○議長（工藤 安雄君） 教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長（利光 直人君） 今ここに、手元にありますけど、現在、それぞれ3歳児、4歳児、5歳児、そういう関係者は1名ずつしかないそうです。今後、市のほうも職員を、結局8カ月間、臨時的に支援員として雇っていただいて指導していただくんですけども、今後も経緯をみたいということも言っていましたし、我々もお願いをしてあるし、特に9月においても、その後の経過をお聞きしたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。ほんとに、これは今発見した段階でしょうから、9月議会までにきちっとやっぱり担当部署に把握されて対応していただくようお願いするように、また委員会から取り組んでいただきたいと思います。よろしく申し上げます。終わります。

○議長（工藤 安雄君） ほかに質疑ございませんか。野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 産建委員長に二、三お尋ねします。

湯布院地域に建設予定の地域情報センターのことですが、今回のことで、今回、大分県と共同して情報センター設置ということですが、この情報センターは大分県と共同で運営することになっていたのかということの確認です。

もう一点は、駅前に限定せずというふうな委員長報告ですが、候補予定地は白紙に戻っているのかということの確認です。

もう一点は、今回、建設に当たって、湯布院デザイン会議を設置して関係者の意見を聞いているということでしたが、一部の関係者に限らずという委員長報告がございしますが、この湯布院デザイン会議以外に検討会議を設置するのか、湯布院デザイン会議をそのまま延長するのか、議論されたのか教えてください。

それから、最後に、再度検討協議をするまで、予算の執行についてというふうなことがありましたが、その辺、具体的に予算執行は凍結しているのか、するのか。この辺の議論が終わった上で予算執行するのかということについてどのように議論をされているのか、簡単に結構ですが教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（長谷川建築君） 野上議員にお答えします。

大分県とこの事業は共同でやるのかという質問ですが、共同ではありません。大分県、国、支援のもとに、市がやるということでございます。

それから、2題目の、駅前に限定か。これ白紙に戻ったのかという質問ですが、白紙には戻っておりません。駅前も含めてほかの、前の宿舍跡地、それからいろんな空き地があります。庁舎の跡地もそういう枠に入ろうかと思えます。そういうことを十分に検討して、駅前が白紙になったわけではありません。

それから、3番目の、デザイン会議延長かということですが、もちろんデザイン会議、それからほかにまだ協議会等も恐らくできるんじゃないかと思えます。それは担当課と十分な協議の上に決めていきたいと思えます。

それから、4番目の、この予算は凍結かということなんですが、凍結とは決して申ししておりません。ただ、この3項目に基づいて要件が整えば、これはもうすぐにもでも実行したいと思っております。凍結、それからいろんな面で修正ということは考えておりません。それは執行部と話は、委員会としてもできております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） わかりました。予定地も含めて、新しい場所も検討していくというふうなことで理解できました。

それから、もう一点、大分県と共同して情報センター設置することによりという文書のくだりがあるんですけど、再度これは確認ですが、今回、大分県と共同して情報センターを設置することによりということですが、これは本体工事じゃなくて設計調査業務を共同してするという理解をしっかりとってよろしいでしょうかということを再度確認させてください。

それから、予算の執行は見合わせるべきとの意見を付してというふうなことですが、この予算の執行部を見合わせるというのは、凍結ではなく、下記の3項目が実現した段階で予算執行をとというふうに理解してよろしいのでしょうか。委員長、もう一回済みません、教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（長谷川建策君） 野上議員にお答えします。

最後からいきます。予算執行は、条件を見てからやるということでございます。凍結ではありません。

それから、もう一点は、県との共同ですが、運営面は市が独自でやります。それから、何度も言うようですが、事業に対して予算の支援、そういうことは県・国が大々的に、優先的にバックアップしていただくとのことでございます。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 3回目です。もう一点だけお願いします。

大分県と共同して情報センターの設置をするというのは、県と国の補助金をもらって実施し、管理運営については地元新組織を中心に、自主自立で運営していくということで、確認のため、もう一度教えてください。それでよろしいでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（長谷川建策君） お答えします。執行部よりその旨を説明を受けております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） ほかに質疑ございませんか。太田正美君。

○議員（20番 太田 正美君） 総務委員長にお尋ねします。

お尋ねするのは、委員長報告に記述がないのでお尋ねするわけなんですけど、さきの臨時会で否決された消防車購入の件について、予算の組み替えを今回上程されているわけですが、その中について、どういう議論、またその他財源を1,638万円減額しているんですけど、その辺について、委員会の中でどういう議論をされて、反対意見はなかったのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（佐藤 人己君） 太田議員の質問にお答えします。

まず、総務委員会の中では反対はございませんでした。

それと、これはもう、要するに最初から消防車を買ってはいけないという案件ではありませんでしたので、ただ、お金を出す問題、場所というんですか、補助金にしたほうがいいのかということもありまして、由布市の補助金規程によりましてこの金額が決定したわけでございます。

それ以上のことは総務委員会では議論はしておりません。

○議長（工藤 安雄君） ほかに質疑ございませんか。田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 教育民生常任委員長にお伺いいたします。

先ほどの幼稚園の件ですが、3歳半で一応健診があると思います。そのときの健診の結果、そういったこと。それから入園前に保護者との面接があると思うんですけども、そういったことでこういうことがわからなかったのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長（利光 直人君） 大変申しわけないんですが、その辺では、委員会としては聞いていませんし、問うていませんし、取り上げてもいませんでした。（発言する者あり）4歳児健診でわかった。この健診だけ。だから、それについて前のことはもう聞いていません。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） わかりました。私もちょっとど忘れしましたが、健診は全て1歳、2歳、3歳という、あるわけではなくて、1歳、2歳、3歳までかな。あと今度5歳——入る前の健診が追加されたんですけど、こういう事態になろうと私も思っていませんでしたので、その辺も含めて、やはり今後、入念といいますか、丁寧な対応をしていただかないと、保護者も困りますし子どもたちも困ると思うんです。またそれをお世話する方々も大変だと思いますので、ぜひこの点については、今後少し推移を見ていただきたいなと思います。

必ず健診があって、その健診はどこを中心に健診しているかというようなこともちょっと気になるので、今後そういうことを私も注意しながら見ていきたいと思いますので、この点については教育民生の方々にはよろしく御配慮お願いしたいと思います。あれは要りません。

○議長（工藤 安雄君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第43号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立17名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第44号平成27年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題として、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第44号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第45号平成27年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）を議題として、質疑を行います。質疑ありませんか。鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） お尋ねします。

まず、給与面についてですが、給与面のマイナスが今回たくさん、多くなっております。これは再任用職員を雇用したためにこういうことが起こっているのかというふうに思いますが、この再任用の職員はどのような仕事内容、担当を行われているのか。また、職場ではどういう位置づけで仕事をされているのかについてお尋ねします。

また、4月から始まりまして、この3カ月間でどのような仕事実績が上がっているのかについてお尋ねします。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（長谷川建策君） 鷲野議員にお答えします。

まず、その職員の立ち位置というか、それは新採用と同じと聞いております。

それから再任用、それとあと実績ですか、実績は、金額は聞いていませんけど、かなりの実績を上げております。専門的な知識等持っている職員でございます。

ただ、意見として出たのが、料の問題じゃなく、市営の家賃の問題等兼ねて、そのほうも願

いしたらどうかという意見も出ました。それは担当課にあとお願いして、担当課とまた協議をしながら、家賃等の問題も一緒に考えていただけるとありがたいなという委員会の意見としても出ております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） お尋ねしますが、これは水道部門で雇っているのに、何で家賃までこれに入るのか、ちょっと意味が理解できません。

そしてまた、ということは、これは徴収ということで雇われているかと思えますけれども、この3カ月でどのような実績が上がっているのか、それについてお尋ねします。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（長谷川建築君） 水道料と家賃は関連しております。そういう意味で、集金にお願いに行った場合、家賃等も含めて同じ話ができるんじゃないかという委員会の意見でございます。

実績は何ぼ上がったというのは、それは調べて報告いたします。数字的に委員会では何ぼ上がったんかということはお出ておりませんので、あとで担当課より聞きまして、何ぼ実績を上げたかというのを報告いたします。それでよろしいですか。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） じゃ、意見としてということで確認をします。

今回の水道課が未収金の回収について、テコ入れを今やるというふうな意味では十分理解しておりますけれども、やはり産建として、実績はどのように今から上がっていくのか。やはりただ単に再任用して、実績が上がらないようでは意味がありませんので、そここのところの確認を今から十分にやっていっていただきたいというふうに思います。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（長谷川建築君） 実績はもう実際上がっていますので、先ほど言ったとおり、その報告は後でいたします。

○議長（工藤 安雄君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第45号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前11時59分休憩

午後0時00分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開いたします。

追加日程第1. 発議第2号

追加日程第2. 閉会中の継続審査・調査申出書

○議長（工藤 安雄君） お諮りします。ただいま議員発議として、発議1件及び各委員会から閉会中の継続審査・調査申出書が提出されております。ついては、この発議1件と閉会中の継続審査・調査申出書の2件を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として議題にいたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。よって、発議1件と閉会中の継続審査・調査申出書の2件は追加日程第1及び追加日程第2として議題とすることに決定いたしました。

まず、追加日程第1、発議第2号義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに国庫負担割合を2分の1に復元することを求める意見書を上程いたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。18番、利光直人君。

○議員（18番 利光 直人君） 発議第2号義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに国庫負担割合を2分の1に復元することを求める意見書。上記の意見書を別紙のとおり由布市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。提出日は本日です。宛て先は由布市議会議長、提出者、提出者は教育民生常任委員長を含め6名全員でございます。

提案理由を申し上げます。義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに国庫負担割合を2分の1に復元することを求めるため。由布市議会議長。

次のページをごらんください。

上記のほうは皆さんでお読みください。

こうしたことの解決に向けて、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善が必要だということを書いております。

大分県において、厳しい財政状況の中、独自財源による小学校1・2年生、中学校1年生の30人以下学級の定数措置が行われていますが、国の施策として定数改善に向けた財源保障をすべきです。

三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられました。その結果、自治体財政が圧迫され、非正規教職員もふえています。子どもたちが全国各地に住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。義務教育費無償制度の原則を維持継続できるよう、下記のとおり意見書を提出します。

1、憲法の保障する義務教育費無償制度のもと義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国庫負担割合を3分の1から2分の1に復元することをお願いしたいと思います。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出日、それから提出者、大分県由布市議会議長、工藤安雄殿。

提出先については、下に書いてあります各5名の方々です。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの発議1件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、全員による審議にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略し、全員による審議とすることに決定いたしました。

発議第2号義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに国庫負担割合を2分の1に復元することを求める意見書を議題として、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、追加日程第2、閉会中の継続審査・調査申出書の件を議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しておりますように、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定をいたしました。

_____ . _____ . _____

○議長（工藤 安雄君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。会議を閉じます。

これで、平成27年第2回由布市議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後0時06分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員